

令和5年春季全国火災予防運動

* 3月1日(水)から3月7日(火)まで
「**春季全国火災予防運動**」が実施されます。

* **全国統一防火標語**

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

* **山口県防火標語**

『**安心を 明日につなげる 警報器**』

.....
* **重点目標及び推進事項**

(1) **住宅防火対策の推進**

ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。

イ カーテンやじゅうたん等の防災物品、寝具や衣類等の防災製品の普及促進を図る。

ウ 安全装置が設置された暖房器具、調理器具等の普及促進を図る。

エ たばこ火災に係る注意喚起広報を実施する。

(2) **野焼き火災や林野火災等予防対策の推進**

ア これからの時季、野焼きや入山者の増加等が見込まれるため、林野周辺住民、入山者等に対し防火意識の高揚を図る。

イ 野焼きやたき火等を行う場合の消火準備や監視の徹底に係る注意喚起
広報を実施する。

(3) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

ア 住宅密集地等、延焼拡大の危険性が高い地域を中心に火災予防対策や
警戒の強化を図る。

イ 乾燥注意報や強風注意報が発表された場合等において、地域住民に屋
外での火の取扱い等について注意を促す等、火災予防広報を実施する。

(4) 木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進

ア 火を使用する設備又は器具の適切な取扱い及び維持管理の周知徹底を
図る。

イ 住宅用火災警報器の設置及び維持管理の周知徹底を図る。

ウ 消防用設備等の適正な設置及び維持管理の周知徹底を図る。

エ 地域ぐるみの訓練等の実施を推進する。

(5) 放火火災防止対策の推進

ア 「放火火災防止対策戦略プラン」(平成17年1月)を活用した「放火され
ない環境づくり」を図る。

イ 放火の集中する夜間も営業を行っているタクシー会社と連携した取組み
を進める。

ウ ガソリンスタンドにおけるガソリン容器への適切な詰め替え販売の徹底を
図る。

(6) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火対象物の用途に応じた防火安全対策を徹底する。
- イ 違反のある防火対象物に対する是正指導を推進する。
- ウ 防火管理体制と適切な維持管理の推進を図る。
- エ 消防用設備等の維持管理を徹底する。

(7) 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

電気機器や燃焼機器等の適切な使用・維持管理の推進及びリコール情報等、製品火災に関する注意情報の周知徹底を図る。

(8) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導を徹底する。
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導を徹底する。
- ウ 火入れに際しての手続き等を徹底する。
- エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化を図る。

「住宅用火災警報器」を
取り付けていますか？
10年を超えたら取り替え
をおすすめします。



岩国地区消防組合消防本部 予防課
TEL 0827-31-0196